

今号の表紙

消防出初式

平成26年 1月12日
学戸グラウンドにて開催



町議会からKanieのあなたにお届け



★CONTENTS★

12月定例会特集号

鳥取県湯梨浜町議会が行政視察
3月定例会の日程・編集後記

12

ようこそ蟹江町へ

蟹江高校跡地整備計画について

11

ぜんきょうレポート

総務民生
防災建設
常任委員会の審査

9



町政を問う!

議員6人

いっぱん質問

4

契約締結変更案件
平成25年度補正予算
などを審議

3

55歳を超える
職員の昇給停止

2

職員の給与に関する
条例の改正



特集

12月定例会の主な内容

職員の給与に関する条例の改正 55歳を超える職員の昇給停止

下水道管きょ布設工事 契約締結変更案件を審議

定例会の あらまし



25年12月定例会は、12月2日から17日までの会期で開きました。

▼2日(開会)

条例改正案、補正予算案など、あわせて8件が提案説明され、そのうち、契約締結変更案件を可決しました。

▼5日(常任委員会)

総務民生・防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案5件の審査をしました。

▼12日(いっぽん質問)

議員6人がいっぽん質問(8問)しました。

▼17日(閉会)

意見書案6件が追加提案され、質疑・討論を行った後、すべての議案を可決し閉会しました。

条例改正等を審議

職員の給与に関する条例の一部改正

(全員賛成)

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、55歳以下の7級(部長級)の職員の勤務成績が標準である場合には、昇給の勤務成績が標準である場合は、昇給の号給を停止するものです。

税条例・国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成)

地方税法の一部改正に伴い、「公的年金にかかる個人住民税の特別徴収制度の見直し」と「金融所得課税一体化の推進に伴う公社債等に対する課税方式の変更等」による条文の整備を行うものです。

税条例では、年金所得者の年間徴収税額の平準化を図るため、仮

町立斎苑の設置及び管理に関する 条例等の一部改正

(全員賛成)

本町地区の町界町名
設定事業に伴い、本町
団地の所在住所を「大
字蟹江本町字セノ割及
斎苑の位置を「大字蟹
江本町字ムノ割78番地
1」から「本町六丁目
140番地」に、豊台
す。



▲本町斎苑

水道事業給水条例等の一部改正

(全員賛成)

平成26年4月から消
費税率が変更となるこ
とから、水道料金や下
水道使用料などの消費
税額の規定を修正する
ものです。

意見書を提出

※意見書の取り扱い

町議会では、全会派
一致で採択されたもの
だけが提出されること
になっています。

◆安全・安心の医療・
介護の実現と夜勤改善・
大幅増員を求める意見
書

国へ提出

◆安心して子育てでき
る制度の確立を求める
意見書

◆任意予防接種の定期
予防接種化を求める意
見書

県へ提出

◆医療提供体制の充実
を求める意見書

補正予算を審議

◆一般会計補正予算

●主な内容

★補正額

4571万1千円

★補正後の額

91億5249万1千円

★審議結果

全員賛成

◆蟹江高等学校跡地整
備事業境界フェンス設
置工事
(2000万円)

◆損傷の激しい敷地境
界フェンスの取替え等
を行います。

◆国民健康保険事業 特別会計補正予算

別会計繰出金
(4886万2千円)

◆国民健康保険事業特
別会計繰出金

★補正額

2億1509万2千円

★補正後の額

37億4344万4千円

★審議結果

全員賛成

平成24年度国保療養
給付費等負担金精算分
返還金と平成25年度後
期高齢者支援金の不足
分を国保会計へ繰り出
します。

契約締結変更案件を審議

契約名	蟹江町公共下水道事業下水道管きよ 布設工事学戸新田処理分区(その1) (変更なし)
契約金額	1億290万円 → 1億463万9千850円
落札業者	株式会社 加藤建設 (変更なし)
審議結果	全員賛成



▲損傷の激しい蟹江高等学校跡地
北側敷地境界フェンス



いっぱん
質問

町

6人が

問

政

を

を

「いっぱん質問」とは、議員が執行機関（町や町教育委員会など）に対し、一般事務全般にわたっての執行状況や将来の方針などについて、事実の説明を求めたり、または所見をただすことをいいます。

12月定例会では、6人がいっぱん質問に立ちました。

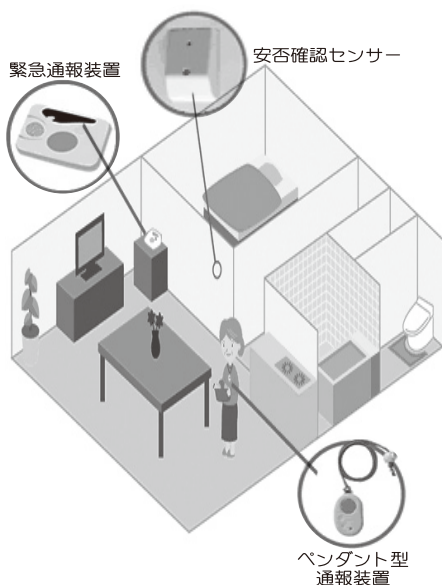




公明党 まつもと まさみ
松本 正美

Q 高齢者の社会的孤立 認知症対策を問う

A 横江町長 協働まちづくり支援事業の中で
育て、一緒に前進していきたい。



▲人感知センター方式
緊急見守りシステムの例

問 本町でも独居高齢者の孤立・認知症対策が求められている。そこで①避難支援の強化と一体で情報の共有化と地域安心ネットワークの構築を図れ。②高齢者が気軽に対話・交流できる居場所づくりに取り組み。③団塊の世代の定年後の生きがい対策を図れ。

岡村安心安全課長 ①地域包括支援センターや民間業者との取り組みを進め、町と一体となり、見守り活動が行いやすい環境づくりに努めたい。

能島高齢介護課長 ②高齢者の居場所として誰もが気軽に利用できる

るサロン活動が少しずつできてきた。

横江町長 ③地域づくりができる団体を協働まちづくり支援事業の中で育て、一緒に前進していきたい。

問 本町の高齢者に、新しい安否確認として緊急見守りシステムの「人感知センサー方式」を導入せよ。

能島高齢介護課長 導入している自治体がなく、利用者の希望により設置しているようなので、設置する機器や費用、サービスの内容など、今後も情報収集を行っていきたい。

問 昨年通学路緊急合同点検が実施された。そこで①安全対策が必要な危険箇所と内容を示せ。②点検結果での危険箇所の整備改善の進捗状況は。

鈴木教育部長 ①全小学校区で51カ所あり、車道と歩道の区別がない、横断歩道が少ないなどの報告があった。

②道路関係は15カ所対策済みで残りは来年度中に対応する予定である。警察関係は12カ所対策済みだが、横断歩道や信号の設置などはなかなか難しい。学校・教育委員会関係は学校での交通安全指導、立て看板の設置などの



▲カラー舗装された通学路（蟹江小学校北）

対策を講じている。

問 今回の調査の目的は単に現状の把握だけではなく、課題解消が目的だ。通学路の課題解消に取り組め。

石垣教育長 警察や関係機関に強く訴え、課題解消に向けて取り組んでいきたい。

問 通学路緊急合同点検の枠組みを活用して今後も継続的に通学路の合同総点検を実施せよ。

石垣教育長 昨年行った組織を、状況に応じて使いながら対応を考え、再度また見直しを行っていきたい。

Q 通学路の総点検・安全対策は万全か。

石垣教育長

A 課題解消に向けて取り組んでいきたい。

Q 本町地区の公共用地が確保出来てよかった。



無党派 伊藤 俊一

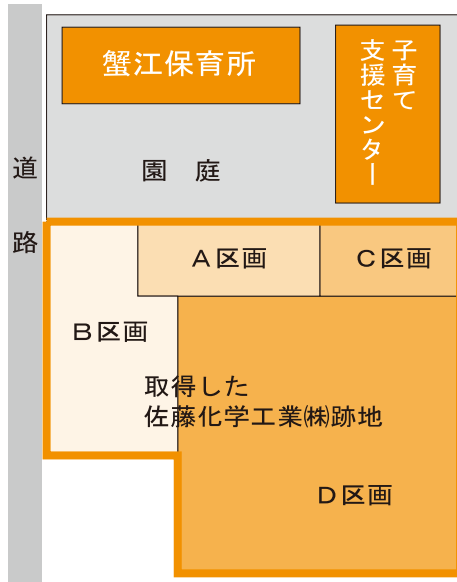
A 河瀬副町長 感慨深いものを感じている。

問 平成14年12月議会で、提案者、佐藤剛氏、飯田正勝氏、加藤正雄氏、菊地久氏、林英子氏と私、伊藤俊一で決議案を提出し、可決されて11年目に、本町町内会代表者名で陳情書が町長と議長へ提出され、地域の皆様の熱意により佐藤化学の跡地が確保できた。副町長は苦労されたと思うが感想を述べよ。

河瀬副町長 本当に多くの方がこの案件にかかり、町も議会も真摯に受け止め、その思いが結果として実を結んだものと、感慨深いものを感じている。

問 蟹江保育所の用地として有効活用をせよ。

河瀬副町長 まずは園庭の拡張、駐車場の整備を行いたい。また将来的には子育て支援センターや教材庫の施設充実の用地としても計画している。



▲佐藤化学工業(株)跡地の活用計画は

問 JRとの話し合いをせずにJR北の開発を進めたその理由は！また、自由通路・橋上駅的设计に入ったがその見通しは。

志治産業建設部次長 JRとの話し合いのないうまま計画し、事業を進めてきたわけではなく、平成10年度から具体的な協議を進めてきた。自由通路・橋上駅は昨年度基本調査を行い、今年度から概略設計業務を実施している。

問 平成25年7月18日にJRと協議し、蟹江川左岸堤防踏切の閉鎖により東郊線踏切の拡幅を可とする確認ができたと報告を受けたが、地元須成区長に報告を

横江町長 最初に踏切が拡幅できるかしつかり見極めたいので、時間と考え方の猶予もいただきたい。

水野産業建設部長 既存踏切の廃止と併せて考える事でJRとの確認

岡村安心安全課長 シズヤ北東角の交差点に、信号機・横断歩道の設置を要望している。

問 JR北側の信号設置場所はどこの辺りか。

岡村安心安全課長 シズヤ北東角の交差点に、信号機・横断歩道の設置を要望している。



▲開発が進むJR蟹江駅北地区

伊藤俊一議員②

Q JR北改札と橋上駅・自由通路について

志治産業建設部次長

A 今年度から概略設計業務を実施している。



無会派

なかむら えいこ
中村 英子

Q 男女共同参画を進めよう！

A **伊藤政策推進室長**
男性優位というのが若干崩れつつある傾向であると思う。



▲女性管理職を積極的に採用せよ

問 なぜ男女共同参画が必要だと思うのか。
男性側の生身の意識はまた共働き世帯が増えているが、男性の協力は少なく女性の負担が増えるだけになっている。現状認識はどうか。
伊藤政策推進室長 平成11年の法制定時は社会的慣習からすると男性のほうが重きを置かれていたと感じていたが、最近の若い世代の方たちは家事分担などもされて、男性優位というものが若干崩れつつある傾向であると思う。

問 参画基本法施行後、町はどのような事業を進めていきたい。
してきたのか。
黒川政策推進課長 県と共催でサテライトセミナーの実施、DV理解の出前講座の開催や男女共同参画社会支援セミナーを受講していただいている。
問 職員は男女平等に採用すべき。女性管理職登用や女性副知事との連携など今後の具体的な取組みを伺う。
横江町長 優秀な女性職員がその業務を全うできる方であれば、積極的に登用する。女性副知事とはお話を賜りながら皆さんと議論を進めていきたい。



清新

さとう しげる
佐藤 茂

Q 蟹江町に結婚相談所をつくれ

A **伊藤政策推進室長**
できるかどうか検討させていただきたい。



▲結婚相談を行っている津島市社会福祉協議会

問 昨今、独身男女が非常に多いことが社会問題になっており、蟹江町でも例外ではない。その1つの理由として毎日仕事に追われ、なかなか男女の出会いが無いことが挙げられる。そこで、男女の出会いの場所となり、また気軽に相談できるような場所が蟹江町にできないか。
伊藤政策推進室長 近隣の公的な結婚相談所としては、津島市と愛西市にあり、ともに社会福祉協議会が相談事業の一環として行っている。他の市町村の状況や実施の状況を見た

上で、社会福祉協議会を管轄している民生部のほうで、できるかどうか検討させていただきたい。
横江町長 町コンのようなイベントを行うことも必要かと思うが、地域の盆踊りなど、それぞれの地域で行われているイベントや町民まつりなども含めて、若者が集まる機会を作ることができれば、イベントを催したりして、出会いの場を作るなど、そういうことは心がけている。

Q 学区検討委員会 その目的は？

A 石垣教育長 具申は尊重していきたいが、最終的には教育委員会で決定をする。21 フォーラム 黒川勝好



問 平成22年より設置された学区検討委員会。その理由と目的は。
石垣教育長 現在の学区制度の問題点、学校の規模適正化を図るための学校統廃合に関する事項について調査研究を行い、教育委員会に意見を具申してもらうために設立した。



▲児童数が減少している舟入小学校

問 舟入小学校の児童数が減少している。学区の見直し、あるいは小規模特認制度（通常の学区と異なり通学区域を広げ、町内全域児童の募集を行う制度）等の検討をしたのか。
石垣教育長 平成26年

3月に具申を受けるが、小規模特認制度が入っていれば参考にしたと思うし、入ってなかったとしても教育委員会で検討していきたい。
問 地域の学校、地域の子どもとしての意識が非常に強い舟入小学校区。教育委員会も早急に舟入区民が安心できる結論を期待するのだが。
石垣教育長 教育委員会は廃校を前提ではない。学区検討委員会での具申は尊重していきたいと思っているが、最終的には教育委員会で決定をする。

Q 学区の再編と 舟入小学校の存続は？

A 石垣教育長 地域で考え、知恵を出し合って学校運営をお願いしていきたい。



よしだ まさあき 吉田 正昭 清新



▲舟入小学校は地区のコミュニティの中心である（舟入秋まつり）

問 学区再編のために設置された学区検討委員会。そのなかでの舟入小学校は。
石垣教育長 行革と児童数の減少で影響する教育的環境を、広く町全体の学区の問題という視点から始めたものであり、最初からどうこうすることではない。

いる要因のひとつであることは否めないが、都市計画決定そのものは学区の編成に伴う判断とは全く別のものであると理解している。
問 舟入小学校は地区のコミュニティの中心であり防災の中心でもある。地区の実情に合わせた、特色ある学校にできないか。
石垣教育長 いろいろな形で特色ある学校をお願いしているところであり、それらも含め、地域で考え、知恵を出し合って学校運営をお願いしていきたい。

総務民生・防災建設 常任委員会の審査

12月定例会では、総務民生、防災建設の各常任委員会が開催され、5件の審査を行いました。質疑から一部をお届けします。

総務民生

職員の給与に関する条例の一部改正 (全員賛成)

問 7級職員の役職は何か。

加藤総務部長 7級の職員とは部長クラスである。

問 勤務成績の評価はどのようにしているのか。

江上総務部次長 毎年2月1日に勤務評定を行い、第1次評定者、第2次評定者、調整者の中で評価を行う。

問 管理職の勤務評価はどういう項目があるのか。

加藤総務部長 一般職と違い指揮指導統率力、企画力、決断力、表現力、折衝力、知識、倫理などが評定となる。

税条例の一部改正 (全員賛成)

問 改正により一般の年金所得者には、どのような影響があるのか。

服部総務部次長 年金所得者には、影響はない。

問 今回の改正により、株式、投資信託など分離課税から総合課税になるのか。何が変わるのか。

服部総務部次長 株式を従来やっておられる方は変わらない。利子割に対して、今まで分離課税をしていたものが、配当割部分についても課税という形に変わっている部分がある。

国民健康保険税条例の一部改正 (全員賛成)

問 国民健康保険税の最高額はいくらか。

鈴木民生部次長 最高額は、医療部分で51万円、後期高齢支援金分で14万円、介護納付金分で12万円、合計77万円である。

町立斎苑の設置及び管理に関する条例等の一部改正 (全員賛成)

問 「本町六丁目140番地」は火葬場のどこになるのか。

伊藤政策推進室長 本町斎苑は数筆の土地からなっており、「大字蟹江本町字ムノ割78番地の1」が代表地番だったので、今回地番を140番地とした。

防災建設

水道事業給水条例等の一部改正 (全員賛成)

問 消費税率の引き上げにより、1人世帯や低所得者の方たちに対し、非常に厳しい料金の上乗せになると思う。少しでも負担が少なくなるよう、基本水量の引き下げは考えられないか。

絹川上下水道部次長 消費税が平成26年4月から8%、平成27年10月から10%になると思われるので、基本料金を含めて慎重に検討し、減収にならないよう調整をしていきたい。

問 水道料金の減免措置を受けている世帯はどれくらいあるのか。

佐藤水道課長 家庭内の漏水などの減免は年

間約5件あるが、町からの通知によって減免を受けている世帯はない。

問 生活保護を受けている方は減免措置が受けられるのではないかと。
河瀬副町長 生活に必要な経費として、生活保護の中に水道料金が含まれている。

問 この条例という減免通知はどのような時に出すのか。

河瀬副町長 災害時や緊急事態のときに、町が決定し、通知を出す。基本は災害時等を想定している。



老人福祉センター 分館（憩の家）の 一時休止について

「ゼンギよう」とは、「議員全員協議会」の略称で呼ばれ、主に定例会の会期中に開かれている会議のことです。

この会議では、町が将来議決を予定される問題や議案として取り上げるにはなじまない重要な施策などについて、町側から報告を受け、議員はそれに対し自由に意見や要望をしています。

今回は、12月定例会で報告された主なものについてお知らせします。

平成3年4月開館以来、22年以上が経過した老人福祉センター分館（憩の家）は、修繕を繰り返しながら運営してきましたが、施設の老朽化が著しく、平成25年10月には浄化槽の深刻な不具合が確認されました。

浄化槽以外にも、建物周辺の地盤沈下、佐屋川沿いの土留めから土の流出など、必要な修繕箇所が多く見受けられるため、一時休止し、施設周辺や建物を含め、経費等全体的な把握を行った上で、今後の方向性を検討することとしました。



▲休止する老人福祉センター分館

○休止期間
平成26年1月中旬から
当分の間

○老人福祉センター本館の利用
現在、午後2時から
午後4時までの2時間
となっている一般利用
者の時間を午前中から
に変更し、利用時間の
延長を図ります。

○長寿会について
老人福祉センター本館の一般利用時間の變更に伴い、長寿会専用の利用は一時休止していただくようお願いいたします。

○独居老人の会食会
毎月第2水曜日に行われている会食会は継続し、その日の一般利用は中止します。

○住民への周知
老人福祉センター本館の浴室や浴槽等では、これまでと同じように利用することは困難な状況であるため、住民の皆様へご不便をおかけすることの周知を図ります。

のご意見を把握するとともに、中長期的な維持修繕費用の積算や新たな代替措置を検討し、その方向性について平成26年3月議会にて報告する予定です。

原動機付自転車の 新課税標識の導入 について

蟹江町を広くPRし、地域振興を図るとともに郷土を愛する心を育むため、原動機付自転車の新課税標識（ご当地ナンバープレート）を導入し、動く広告として「水郷のまち」蟹江町を広くPRし、町のイメージアップを図る予定です。

郷のまち」をモチーフとした、さわやかな色合いで各世代に愛されるデザインを考えております。

○対象車種
原動機付自転車 第1種（総排気量50cc以下）白色ナンバー

○交付開始日
平成26年7月頃を予定しております。

○その他
新規登録される方には、原則としてご当地ナンバープレートを交付しますが、従来のナンバープレートを選択することもできます。また、希望により従来のナンバープレートからご当地ナンバープレートへの交換も行います。

○新課税標識
蟹江町の花である、「花しょうぶ」と「水

愛知県立蟹江高等学校跡地整備計画について

愛知県立蟹江高等学校跡地については、平成25年9月26日に解体撤去工事の請負契約を締結し、10月17日から解体工事に着手しております。

○解体工事の進捗状況等

平成25年12月中に校舎の解体は概ね終了し、平成26年1月以降、体育館や各校舎の基礎部分を解体していく予定です。

なお、12月補正予算では、損傷が著しい敷地境界フェンスの取替工事費や愛知大学へ貸し付ける東側グラウンド部分との境界フェンス設置工事費を計上しています。

（12月補正予算は今議会最終日に全員賛成で可決されました。）

○愛知大学との土地賃貸借契約

跡地東側グラウンド部分の土地について、愛知大学と土地賃貸借契約を締結します。契約期間は、平成26年1月1日から平成30



▲解体が進む北校舎



▲改修工事が行われる予定の南校舎

年12月31日までの5年を期間とし、特約事項として、災害発生時や公益上の必要がある場合等については、町が貸付地を使用できる旨を規定します。賃料は、固定資産税課税標準額等を基に算出した額から賃貸借契約の特約等を考慮した月額65万441円とします。

○愛知大学のグラウンド利用計画

愛知大学は、平成26年1月から3月までの間、グラウンド整備工事を実施し、平成26年

4月に、「愛知大学名古屋校舎蟹江グラウンド」としてオープンする予定です。

主な整備内容として、高さ30mの防球ネットの新設、既存の防球ネットの張り替えやテニスコートの整備などが行われます。

○跡地西側の整備計画について

整備内容や必要経費を精査した上で、平成26年度当初予算に跡地西側整備費を計上し、平成27年4月の供用開始を予定しています。主な整備内容として、

高さ2m程度の高台と芝生広場の造成、多世代の利用が見込まれる遊歩道やバーベキュー炉、スポーツ施設の整備、南校舎を「管理棟」として改修する予定です。

蟹江高等学校跡地の解体工事を視察

平成25年12月2日全議員協議会終了後、全議員出席のもと、蟹江高等学校校跡地の解体工事の進捗状況を確認するために視察を行いました。校舎の解体は着々と進んでおり、中校舎は終了し、北校舎の解体が着手されており、全体が着手されております。また、敷地境界フェンスも視察し、南側のフェンスには大きな穴があり、北側のフェンスは支柱根元が腐食し、電柱や樹木により支えられている現状を確認しました。



▲解体業者から説明を聞く議員



ようこそ蟹江町へ



鳥取県湯梨浜町議会が学力向上の取り組みについて視察研修

平成25年9月11日、鳥取県湯梨浜町教育民生常任委員会の皆様方が、学戸小学校を訪れ、学力向上の取り組みについて視察研修されました。

学校での取り組みとして、算数における充実した言語活動と確かな学力の定着を目指した研究や、環境教育として、地域の方の協力を得て行われるお米作りや、ヘイケボタルの飼育などの説明を受けた後、4年生の算数の授業を見学していただきました。また、蟹江町総務民生常任委員との意見交換も行われ、予定時間を経過してしまうほどの活発な議論がされました。

今回の視察研修が、少人数学級による学力向上や中学校統廃合など、湯梨浜町の問題解決に少しでも繋がることを望んでいます。



▲熱心に説明を聞く湯梨浜町議会の皆様

静岡県御前崎市、牧之原市を視察

浜岡原子力発電所の地震津波強化対策と牧之原市の津波防災対策を学ぶ

公明党・無会派

平成25年11月20日に浜岡原子力発電所の地震津波強化対策について視察しました。現在、巨大津波の浸水対策として、18mからさらにかさ上げし、22mとなる防波壁の設置と、福島原発と同様に、冷やす機能を失った場合を想定した安全強化対策の工事が進められていました。

翌21日には、静岡県牧之原市役所を視察しました。津波防災まちづくり計画は、市内10の小学校区ごとに協議し計画を策定。内容は市民と行政が男女協働サロンの中で行われており、自由な立場で楽しく意見交換できる対話の場であり、1人1人の防災意識を高める場となっていました。今後は、住民の防災対策として津波タワーを計画。牧之原市の防災意識の強さを学ぶ視察となりました。



▲浜岡原子力発電所にて説明を聞く議員

編集後記



昨年、子どもの虐待や食の不祥事の問題など、世間を揺るがす様々な問題がありました。私たち1人1人に信頼のきずなの大切さを思い起こさせました。

蟹江町議会は、皆様に信頼ある議会を目指すため、議会基本条例の制定に向け取り組んでいます。今年もご支援よろしくお願い申し上げます。(松)

3月定例会の日程

議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放映。当日午後7時から再放映も実施!

5日(水) 開会	14日(金) 13日の予備
6日(木) 5日の予備	18日(火) 予算審議
10日(月) 常任委員会	19日(水) 18日の予備
13日(木) 代表質問	25日(火) 最終日

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。傍聴席は役場3階にあります。

【問い合わせ】3階議会事務局 電話(95)1111(代表) 内線301・302